平成２３年（フ）第４８号
熊本県荒尾市西原町３丁目５番28―806号
債務者　川野　美和
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第２８８号
宮崎市大島町立野1488番地　オクトワール宮崎北506号、住民票上の住所宮崎市花ケ島町水町1857番地　長峰アパート201号
債務者　一政　堅悟
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２９４号
埼玉県深谷市武蔵野3175番地１
債務者　大澤　高也
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１８５５号
名古屋市西区城町７番地　ダイソー５号館204号
債務者　三輪　直樹
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮　　博則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３１号
埼玉県草加市中根２丁目18番54号
債務者　柳沼　惣一
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第４７４号
埼玉県大里郡寄居町大字富田1730番地13　メゾン・ラ・クール604
債務者　横田　　博
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１７６５号
大阪府高石市東羽衣７丁目２番10号
債務者　西影　広子（旧姓美坂）
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０６３号
大阪府羽曳野市恵我之荘６丁目１番３号
債務者　岡本　勝也
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２５２号
埼玉県三郷市三郷１丁目１番地６ライオンズマンション三郷駅前1402号
債務者　久保田美恵子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２５３号
埼玉県三郷市三郷１丁目１番地６ライオンズマンション三郷駅前1402号
債務者　久保田誠一
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４４０号
埼玉県春日部市西宝珠花117番地
債務者　逆井さとみ（旧姓中川）
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　詠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３８４号
佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝1228番地１
債務者　富永　美紀
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９６号
大分県別府市大字平道1630番地の１
債務者　加藤　修二
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２９７号
大分県別府市大字平道1630番地の１
債務者　加藤　礼子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２６９号
佐賀県小城市小城町畑田1069番地１
債務者　大園　　隆
1　決定年月日時　平成23年８月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第８２号
福島県喜多方市字越巻3755番地５
債務者　酒井　健次
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第５４２号
埼玉県坂戸市東坂戸２丁目38番403号
債務者　関口真由美
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部